

港湾管理者等所有施設への集中点検結果

港湾施設の老朽化等による機能不全等に適切に対応するとともに、既存港湾施設の将来に亘る効率的・効果的な維持・更新を計画的に進めるため、港湾管理者、埠頭株式会社及びフェリー埠頭公社が所有する港湾施設のうち、不特定多数の人々が利用する施設や、老朽化の進行した7, 125の施設について港湾管理者等が集中点検を実施しました。

今般の点検で判明した不具合のある施設のうち、早急な措置が必要な施設については、応急措置を含め全て対応済みです。その他の施設については経過観察を継続しつつ、必要に応じ順次対応中です。

今後とも港湾管理者等が所有する港湾施設の適切な維持管理の促進に向け、国土交通省として、所要の施策等を講じてまいります。

1. 対象施設

- ①港湾管理者（地方公共団体等）が所有する港湾施設のうち、不特定多数の人々が利用する港湾施設（旅客船ターミナルビル、旅客乗降施設、旅客用係留施設、港湾緑地、上屋等）及び老朽化の進行した港湾施設（係留施設、臨港交通施設（橋梁）等）の7, 034施設
- ②埠頭株式会社及びフェリー埠頭公社が所有する港湾施設のうち、不特定多数の人々が利用する港湾施設（旅客船ターミナルビル、旅客乗降施設、旅客用係留施設、港湾緑地、上屋等）及び老朽化の進行した港湾施設（係留施設、臨港交通施設（橋梁）等）の91施設

2. 実施主体

港湾管理者、埠頭株式会社（東京・横浜・名古屋・大阪・神戸）、フェリー埠頭公社（青森県・宮城県・室蘭市）

3. 主な点検内容

目視・簡易計測を主体とした点検を実施

4. 港湾管理者、埠頭株式会社及びフェリー埠頭公社が所有する港湾施設の集中点検結果

① 港湾管理者所有施設

- ・点検を実施した7, 034施設のうち、959施設でエプロンのひび割れや緑地内の休憩所等の破損・腐食等の不具合を確認
- ・このうちエプロンの沈下や付帯工の損傷・欠損などの早急な措置が必要な88施設については、立入禁止等による応急措置を含めエプロンの舗装、埋め戻し、部品の取り替え等対応済み
- ・その他の不具合のある施設については、経過観察を継続しつつ必要に応じて順次対応中

② 埠頭株式会社及びフェリー埠頭公社所有施設

- ・点検を実施した91施設のうち、2施設で棧橋手すりの劣化などの不具合を確認
- ・このうち早急な措置が必要な2施設とも対応済み

港湾管理者等が所有する港湾施設の集中点検結果一覧

(施設数)

| 所有者 | 施設数 | 点検実施施設数 | 不具合のあった施設数 | | | |
|----------------------|--------|---------|----------------|-----|--------------------------|-----|
| | | | 早急な措置が必要な施設 | | その他施設 経過観察 (対応中含む) | |
| | | | 対応済み (応急含む) | 未対応 | | |
| 港湾管理者 (地方公共団体等) | 24,280 | 7,034 | 959 | 88 | 0 | 871 |
| 埠頭株式会社及び フェリー埠頭公社 | 106 | 91 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 計 | 24,386 | 7,125 | 961 | 90 | 0 | 871 |

国土交通省として、今後とも港湾管理者等が所有する港湾施設の適切な維持管理の促進に向け、所要の施策等を講じてまいります。